

マイクロチップ電気泳動装置 仕様書

納入機種については、以下の仕様を（基準）をすべて満たすものとする。

(1) 構成内訳

マイクロチップ電気泳動装置 1式

(内訳)

- | | |
|------------|----|
| 1. 電気泳動装置 | 1式 |
| 2. ソフトウェア | 1式 |
| 3. データ処理装置 | 1式 |
| 4. マイクロチップ | 4枚 |

搬入・据付・配線・調整を含む

(2) 仕様

- 1) 最大 108 個の試料を自動分析できること。
- 2) 試料の導入方式はクロスインジェクションであること。
- 3) マイクロチップを繰り返して使用できること。
- 4) 複数枚のマイクロチップをセットでき、最短約 80 秒周期での高速分析が可能であること。
- 5) エチジウムブロマイドを使用しないこと。
- 6) 最少資料必要量が $2\mu\text{L}$ であること。
- 7) サンプルの蒸発を防ぐためのアルミシートで密封した PCR プレートを設定できること。
- 8) 分析終了時にマイクロチップは自動洗浄されること。
- 9) ソフトウェアは日本語/英語表示を選択できること。
- 10) 1 つの分析スケジュールで複数の試薬キットを用いる電気泳動分析が実施できること。
- 11) 25-500bp の測定に適した試薬キットを付属すること。
- 12) 制御用 PC を付属すること。

(3) 設置場所

福井県小浜市堅海 4 9 - 8 - 2

福井県立大学かつみキャンパス

(4) 納入期限

令和6年8月30日（金）

(5) その他の要件

- ・納入物品の輸送費のほか搬入、組立据付、試運転および調整などに要する一切の経費を含むこと。
- ・発生材の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適切に処理すること。
- ・作業時等には適切な養生を行い、本学の建物、設備等に損傷を与えないよう十分な注意を払うこと。損傷を与えた場合は、納入者の負担で直ちに修復すること。
- ・本学が用意した1次側設備以外に電源設備などが必要な場合は、納入者において用意することとし、これに要する経費を含むこと。
- ・納入物品が正常に機能するよう調整するとともに、引渡し後、速やかに使用できる状態で納入すること。
- ・納期について本学と事前に打合せを行い、納入物品の搬入、組立据付、電気工事、試運転、調整などの作業を実施する際は、本学の業務に支障をきたさないよう注意すること。
- ・納品時に取扱説明書および製品仕様書を提出するとともに、安全操作及び一般的な保守についての講習を本学が指定する日時場所で実施し、十分な教育を行うものとする。
- ・納入物品の全てを指定場所に搬入し、必要な各種作業を実施した上で、発注者の立ち会いのもと仕様を満たしていることの確認を行い、納入完了とする。
- ・保証期間は納入検査確認後1年間以上とし、通常の使用により故障あるいは不具合が生じた場合は、速やかに無償での点検修理または代品交換に応じること。
- ・本仕様書に定める事項もしくは定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議し定めるものとする。